

## 令和2年度第2回市民活動センター評価委員会 摘録

日 時：令和2年8月17日（月）午後2時～4時15分

場 所：ひと・まち交流館 京都 3階 第4会議室

出席者：

（委員，敬称略）中井 歩（京都産業大学教授）＜委員長＞  
東郷 寛（近畿大学経営学部准教授）＜副委員長＞  
伊豆田千加（特定非営利活動法人子育ては親育て・みのりのもり劇場理事長）  
重野亜久里（特定非営利活動法人多文化共生センターきょうと代表）  
鈴木 ちよ（市民公募委員）  
土江田雅史（公認会計士）

（事務局）京都市文化市民局地域自治推進室

地域コミュニティ活性化

・北部山間振興部長 樋掛 実喜雄  
事業推進担当部長 廣瀬 智史  
市民活動支援課長 永田 彰  
市民活動支援係長 岡部 麻紀  
担当係長 坂口 景章  
担当 岩雲 千夏  
担当 嶋田 優大

傍聴者：4名

取材者：なし

議 事：（1）市民活動総合センター評価報告（案）の検討  
（2）いきいき市民活動センター評価報告（案）の検討  
（3）その他

開催概要

### 1 開 会

### 2 委員紹介

第1回委員会を事務局の持ち回りによる審議にて開催したため，令和2年度初の会議形式による委員会開催となることから，第1回委員会にて選任された中井委員長及び東郷副委員をはじめとする全委員の紹介を行った。

### 3 議 事

#### （1）令和元年度市民活動総合センター評価報告案の検討について

事務局から「令和元年度市民活動総合センターの管理運営についての評価報告（案）」について概要を説明後，達成度及び内容の検討を行った。

## 【基礎評価】

(委員)

講座等における寄付額というのは、参加費等、講座に対する対価ではなく、純粋な寄付額か。

(事務局)

そうである。市縁堂に先立って開催した市民活動啓発支援公開講座においても寄付を募っている。

(委員)

評価するにあたり基準となるものはあるか。

(事務局)

絶対的な基準があるわけではなく、基本的には前年度の実績を基準として評価を行っている。

(委員)

本委員会では、基本的に前年度と比較しているが、NPOの増減等、傾向も分析し、事業の内容についても議論してきた。

(委員)

5段階による基礎評価のすべての項目において、求められるレベルを満たしており「C」以上の評価になるのではないか。

市民活動総合センター（以下「しみセン」という。）を今後どうしていくのかということに時間をかけたほうがいいのではないか。

(委員)

指定管理業務の見直しというより、政策レベルの見直しが必要であるということか。

(委員)

しみセンを今後どうしていくのかということは、次回以降の指定管理業務に関わることになるので、本日は、今期の指定管理業務について事業報告に記載されている内容で評価する。5段階による基礎評価のすべての項目において、「C」以上になるという認識でいいか。また、各項目について、付帯意見を願います。

(委員)

講座への参加者数増加に向けて、試行錯誤したことについて、結果的に参加者が少なく中止になったが、新しいことに挑戦しようという姿勢は評価できる。また、市民活動情報共有ポータルサイトの登録団体数についても、登録団体の精査を行う等、適正化を図った点など、変化しようとする姿勢は評価できる。

(委員)

ひと・まち交流館の来館者が減っている中、しみセンの来館者が前年と比較し、増加している点は評価できる。

(委員)

市民活動支援公開講座において、新たにKBS京都ラジオでの広報を行ったことや来場者数及び寄付総額が過去最高を記録したことは評価できる。また、いきいき市民活動センター（以下「いきセン」という。）との交流で、2センターに対して、出前講座を行い、2センターの事業にも活性化がみられる。今後もしみセンのノウハウを各いきセンに共有し、活用されることを期待する。

「令和元年度市民活動総合センター評価報告案」の「③育成事業」-「ア 講座」の記載について、「対象者の分析及び」を追加し、「対象者の分析及び対象者への効果的なアプローチの検討を期待したい。」とするのはどうか。

(委員)

指定管理者がしみセンを運営していくうえで問題が出てきた場合、京都市側の相談体制は整っているか。

(事務局)

現指定管理者は、長年しみセンを運営し、経験も豊富であり、問題の分析等を含めて、運営してもらっている。

(委員)

各いきセンに対しての相談体制はどうか。

(事務局)

いきセンに関しては、京都市に対して相談があるが、出前講座等を通じたしみセンとの交流・連携も行われている。

(委員)

今年度は新型コロナウイルスの影響で行えなかったが、昨年度までは、当委員会において、プレゼンテーション形式での事業報告を行っており、他のセンターの事業を聞く機会にもなっていた。今後、各センターの取組等を共有する機会もあればいいのではないか。

(委員)

しみセンについては、長年特定非営利法人きょうとNPOセンターが運営しており、評価も高い。ただ、今般のコロナ禍で市民活動やボランティア活動に影響が出てきており、コロナ禍での市民活動やボランティア活動のノウハウを蓄積していただきたい

(委員)

全体評価にも関わるところではあるが、今般のコロナ禍の中、情報収集や講座について、新しい取組が行われることを期待する。

では、5段階による基礎評価の達成度について、意見をいただきたい。

(委員)

交流・連携については、「市縁堂」について新たにKBSラジオによる広報を行ったことなどにより来場者数及び寄附額が過去最高を記録したことや、いきセンとの連携について意欲的に実施するなど特に優れていると考えられるため「A」でどうか。

(委員)

2つのいきセンとの交流をしており、今後、他のいきセンとの交流・連携への期待も込めて「A」とする。

(委員)

昨年度の評価（達成度）を教えて欲しい。

(事務局)

すべて「B」である。

(委員)

しみセンや各いきセンの努力もあり、いきセンも含め市民活動団体全体のスキルも上がってきている。

(委員)

達成度について、「B」が2年続くと「A」になるということはあるか。

(委員)

単年度評価である。

(委員)

交流・連携は先に述べたとおり特に優れていると認められるため「A」とし、その他の項目についていずれも優れた取組がされており「B」としてはどうか。

(委員)

全体として高評価であるが、特に交流・連携は良かった。また、交流・連携については、今後いきセンも含めた京都市の市民活動支援の核になるという期待も込めて「A」とする。

### 【全体評価】

(委員)

全体評価について、新型コロナウイルスの記載が多くあるが、新型コロナウイルスだけでなく、高齢化等の社会課題も含めた社会情勢について記載するのはどうか。

(委員)

新型コロナウイルスだけでなく、自然災害も多発しており、市民活動やボランティア活動についても変化しているため、新型コロナウイルスや自然災害等の中での、市民活動やボランティア活動について、研究・分析してほしい。

(委員)

新型コロナウイルスや自然災害が起こる中での、市民活動やボランティア活動について、今までとは違うやり方での実施や指定管理者のネットワークを生かした情報収集が必要になってくるのではないか。

(委員)

「3 全体評価」の「(1) 施設の利用状況等について」の記載内容について、コロナ禍において、来館者数だけではない部分で評価する必要がでてくるのではないか

(委員)

来館者数や講座参加者数などの数ではなく、別の評価基準を考える必要がある。

(委員)

「SDGs (持続可能な開発目標)」をテーマにした事業も行っているので、今後はしみセンのホームページを企業の宣伝媒体として使用する等、自走する仕組みづくりが必要になってくるのではないか。

## (2) いきいき市民活動センター評価報告(案)の検討

第1回委員会において、事務局からいきいき市民活動センターの「令和元年度 事業報告」について各評価委員に説明のうえ、事業報告書に関する質疑応答(書面により実施)を行った。これに基づき事務局が作成した評価報告(案)について、内容の確認及び質疑応答を行った。

### <北いきいき市民活動センター>

(委員)

北いきセンは、楽只小学校跡地への移転も控えており、「令和2年度に向けた助言等」でも、そのことについて触れられている。また、令和元年度から、高齢者ふれあいサロンの供用を廃止している。記載については問題ない。

### <岡崎いきいき市民活動センター>

(委員)

岡崎いきセンは、音楽に関する事業を中心として「レコードを聴く会」等を展開している。施設規模は小さいが立地がよく、岡崎地域でのコラボ事業なども展開している。

(委員)

音楽を中心とする対面でのイベントを多く実施しているため、ウィズコロナに向けた工夫や対策が必要ではないか。

(委員)

たしかに、施設規模は小さいこともあり、今後同様のイベントを今までと同じやり方で実施していくことは困難になると考えられる。他のセンターやしみセンのノウハウも参考に、新しい形式での開催を検討していただきたい。

### <左京東部いきいき市民活動センター>

(委員)

左京東部いきセンは、盆踊りや外国人との交流(多文化共生)などに注力されている。指定管理者がNPO法人劇研であることから演劇の分野を得意とされている。

(委員)

先ほどと同様に、こちらにもウィズコロナに向けた工夫や対策に関する記載が必要である。ワークショップなどの開催も難しくなってくると考える。活動を妨げない範囲で検討していただきたい。

(事務局)

評価報告(案)17頁のセンター全体の「情報発信」に係る取組について、「新型コロナウイルス感染拡大のため外出自粛が求められる中においても、各メディアによる効果的な情報発信が、市民活動の更なる発展につながるよう取組を進めていただきたい」と記載をしている。

(委員)

全体としては、「情報発信」の前述である「市民活動活性化事業」においても、3密を回避した活動の実施など同様の取組が求められるため、記載が必要である。また、各センターに向けた助言においても、それぞれについて対策を検討していただくよう追記してもらいたい。

(委員)

多文化共生に関連する事業について、地域の外国の方が参加しているのかという質疑に対し、「ほとんど参加していない」と回答されていることから、「令和元年度の評価」の「付帯意見」の記載内容では評価は高すぎるのではないと思う。地域に暮らす外国の方との交流に関する取組としては、もう少し展開されていくことを期待したい。

#### <左京西部いきいき市民活動センター>

(委員)

左京西部いきセンは、高齢者食堂や子ども食堂などを展開している。交通アクセスは良く、施設供用スペースが狭い中で高い稼働率を維持している。ウィズコロナに向けた工夫や対策に気を付けながら引き続き取り組んでもらいたい。

#### <中京いきいき市民活動センター>

(委員)

中京いきセンは、地下鉄からすぐというアクセスから、立地条件は良い。一方で、実施事業については少し発展途上な印象を受ける。また、センターが今後の抱負として設定しているSNSによる情報発信については、「令和2年度に向けた助言等」にも記載のとおり、確実に取り組んでいただきたい。

(委員)

情報発信の改善については、これまでの評価報告においても指摘している事項のように思う。しっかりと取り組んでもらいたい。

#### <東山いきいき市民活動センター>

(委員)

東山いきセンは、映像に関連する事業を得意としており、「みんなの学校ごっこ」といった面白い取組も実施されている。三条京阪からすぐという好立地にある。

また、「令和2年度に向けた助言等」にも記載のとおり、「得意分野であるメディアに関連する事業のほか、指定管理者の豊富なネットワークを活かした事業を企画し、そのノウハウを他センターにも共有してもらいたい。

#### <下京いきいき市民活動センター>

(委員)

下京いきセンは、京都駅が最寄りとなっていて立地が良い。今期から指定管理者が変更となり、新規での様々な取組を展開されている。空調の故障があったとあるが、どういう状況だったのか。

(事務局)

昨年8月頃に複数の諸室において稼働する空調が故障し、稼働しなくなった。修繕は同年12月に実施したが、その間、センターにおいては故障している諸室以外への案内や利用停止などの措置をお願いした。

(委員)

緊急事態でありながらも柔軟に対応されている。

(委員)

公金収納事務とはどのようなもので、当該事務に不備があるとはどういった状況か。

(事務局)

主に貸館使用料の収納のことをいい、利用者が使用申請時に支払う貸館使用料（現金）を指定管理者が預り、本市に収納するという事務手続となっている。貸館以外にもコピー機の使用料なども収納しており、それぞれを納入する際に、誤った科目に納入するなどの事務処理上の不備等があったセンターについては、その旨を記載している。

(委員)

収納科目を統一するといったことはできないのか。

(事務局)

公金の収納事務であることから、変更することは困難であるが、昨年度に評価委員会から提出された「いきいき市民活動センターの在り方 答申」に記載されているように利用料金制を導入し、使用料を指定管理者の収入とすれば、公金収納事務自体が不要となる。

#### <吉祥院いきいき市民活動センター>

(委員)

吉祥院いきセンでは、毎年「ふれあいジャンボリー」などの地域事業に力を入れているが、今年は実施されるのか。

(事務局)

検討中であると聞いている。

#### <上鳥羽北部いきいき市民活動センター>

(委員)

上鳥羽北部いきセンは、交通アクセスが悪く施設規模も小さいという条件から、センター同士の連携に取り組んでいる点が今後も期待できる。また、環境をキーワードにした独自の事業を展開されている。

(委員)

活性化事業「とばベジマルシェ」は、令和元年度からの新規事業を立ち上げたという点からも評価できる。

#### <上鳥羽南部いきいき市民活動センター>

(委員)

上鳥羽南部いきセンでは、習字教室などを実施するほか、ここ数年はセンター間での連携も見られる。

(委員)

中京いきセンもだが、特定の団体に講師等の協力を依頼している点が懸念される。地域の様々な団体と連携して企画・運営していくべきである。

(委員)

地域のキーパーソンとして定着していることは分かるが、次の段階として他の団体との連携に拡大してってもらいたい。

(委員)

評価報告(案)の付帯意見にそのことに関する記載があるが、「令和2年度に向けた助言等」欄にも同様の記載が必要ではないか。

#### <久世いきいき市民活動センター>

(委員)

久世いきセンについては、情報発信に課題があることから、「令和2年度に向けた助言等」欄の記載については「改善に期待したい」というよりも「改善に努められたい」という表現としたい。

また、他のセンターとの連携についても、卓球での親睦を目的とした交流の程度にとどまっているため、より一層の連携に努めてもらいたい。事業における連携だけでなく、他のセンターを訪問するなどして意見交換の機会を設け、事業の成功例や工夫している点などを参考にしても良いのではないか。コロナ禍ではあるが、あえて訪問し、対面での意見交換も必要ではないかと思う。

(委員)

センターによる自発的な交流だけでなく、京都市からもセンター同士の交流を支援するような機会を提供してもらいたい。

(委員)

昨年度のセンターの視察において、各施設の状況(整理整頓、案内表示、掲示物等)を直接目にすることができ、体感することができたのは良かった。事業のオンライン化を進めると同時に、他の施設を実際に訪問する機会があることで、施設の物理的価値に気付くことができる部分もあると思う。

#### <醍醐いきいき市民活動センター>

(委員)

醍醐いきセンは、地域の魅力発見に積極的に取り組み、キーパーソンの発見につなげている。

#### <伏見いきいき市民活動センター>

(委員)

伏見いきセンは、地域の社会的課題に取り組まれているが、高齢者の孤独化や子どもの貧困といった問題はこの地域に限ったことではない。また、市民活動による取組だけでは不足してくる部分もあり、社会福祉協議会といった専門機関との連携も検討された方が良いのではないか。現状、そういった機関との有機的な連携ができていない実態にあるため、条件整備などは必要であるが、ノウハウを活性化に活かしてもらいたい。

(事務局)

高齢者の方が多い地域のセンターなどでは、社会福祉協議会や自治会と連携し、高齢者の居場所づくり事業に取り組んでいるところもある。そういったノウハウを共有し、連携を拡大できるような方策を検討したい。

(委員)

以前に、地域包括センターに事業の連携を提案したところ、当該部署ではそういった事業を取り扱っていないと断られたことがあった。センターが関係機関とのマッチングを希望していても、それを行政が仲介してくれなければ難しいのではないかと。社会福祉協議会のNPOに対する考え方も変わってきており、早期に取り組んでもらいたい。

(委員)

これらの意見は、伏見いきセンだけでなく全体の今後の取組にも関係するものである。

## <まとめ>

(委員)

これまでの各センターの評価の中で、全体の評価に関する意見としては、市民活動活性化事業に関する記載にも、ウィズコロナに向けて、事業実施に係る工夫や対策が必要である旨を記載すること。16頁最終行の「各センター間での連携・交流…」の記載に関しても、京都市やしみセンからの支援も検討しながら、もう少し積極的に取り組んでいただくよう追記してもらいたい。過去にはしみセンでの合同研修会やいきセンの「京都おさんぽコレクション」などがあったと思うが、そういった取組も検討してもらいたい。

(委員)

「各センター間の交流・連携」というと、指すものが幅広くなりすぎる。「連携」とは事業の企画から実施まで協働で行うことと認識しており、そういった意味では「交流」にとどまっているセンターもある。醍醐いきセンに対しても「コラボ」することをどのように考えているか質疑したが、回答の内容は交流に該当するものであった。今後はぜひ連携・協働にまで取組を促進してもらいたい。

(委員)

「その他」に記載されている京都市の「エコイベント」として登録するとはどういうことか。前述のSDGsと関連するものか。また、「エコイベント」に関するガイドラインや、そういったイベントであることを示すロゴなどはあるのか。

(事務局)

活性化事業は本市の委託事業であることから、「エコイベント」として登録し、リユース食器などの使用を推奨している。ロゴなどは把握していないが、指定管理者にはガイドラインに沿って事業を実施してもらうこととなる。本市からも改めて周知をしていく。

(委員)

「エコイベント」として実施する際のチラシ等広報物の表記や、事業実施におけるチェックシートなどを作成しておけば、センターもそれに従って事業の準備をすることができる。

(3) その他

事務局からいきいき市民活動センターの在り方について、サウンディング型市場調査の実施状況を含めた本市の検討状況について報告を行った。

以上